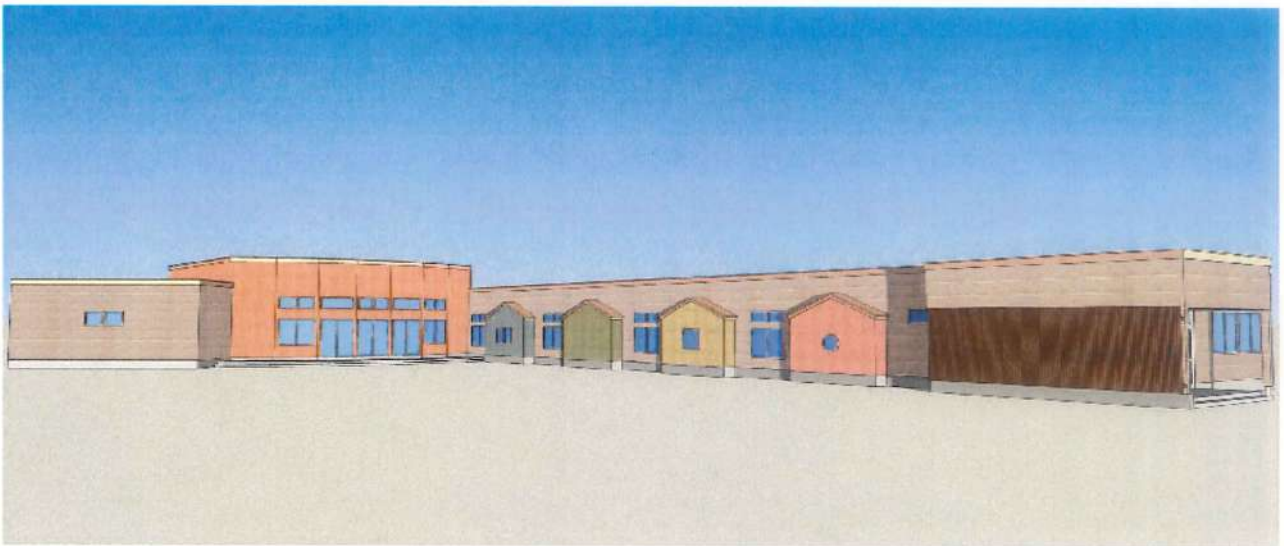


令和6年度事業計画書



認定こども園 しらゆり保育園
社会福祉法人 公正福祉会

令和6年度事業計画書

《 社会福祉法人公正福祉会の理念 》

さらなる良質な保育サービスを追求し

利用者の最善の利益と人権を守ること

地域の保育・幼児教育に寄与します

〈令和6年度の活動方針〉

当認定こども園は、開設以来46年目を迎えました。青森市浪岡地区は、少子高齢化社会を迎えております。当園所在の浪岡北小学区は、緩やかに住宅等の建設が続いております。こうした状況を踏まえ、上記の法人理念が実行されているか検証しながら、認定こども園法第2条第7項に規定する目的及び第9条に掲げる目標を達成するために、乳幼児期全体を通して、その特性および保護者や地域の実態を踏まえ、環境を通して保育、教育を行うことを基本とします。

令和4年度に完成した新園舎並びに園庭、駐車場を十分生かして、利用者のさらなる利便性、快適性を図ってまいります。

園の運営上、エネルギー関連の光熱水費の高騰、度重なる食料品の値上げ、生活必需品の値上げの中で、借入金の返済に責任を持って取り組んでまいります。

I 法人運営

1 役員 〈任期：令和5年6月19日 ～ 令和7年定時評議員会終結時〉

役職名	氏名	役職名	氏名
理事長	石村 康弘	理事	對馬 家隆
理事	石村 文秀	〃	鳴海 一成
〃	加藤 文子	〃	石村 ヒサ
監事	阿部 哲	監事	工藤 圭

2 評議員 〈任期：令和3年6月28日 ～ 令和7年定時評議員会終結時〉

大澤 公至	成田 忠久	岩谷 隆徳	小田桐 智毅
齋藤 憲法	藤山 祐一	今 一志	

3 評議員選任・解任委員会 〈令和3年6月29日 ～ 令和7年定時評議員会終結時〉

阿部 哲	長内 孝緑	石村 暢子
------	-------	-------

4 苦情処理第三者委員

阿部 哲(監事)	工藤 圭(監事)
----------	----------

5 理事会

定時理事会を下記の通り開催する。

5月	決算承認、事業報告、補正予算、各種規程改正
9月	補正予算、各種規程改正
12月	補正予算、各種規程改正
3月	補正予算、各種規程改正、当初予算、事業計画

6 評議員会

6月	決算、事業報告の承認
----	------------

7 監事の監査会

5月の決算理事会前に実施し、監事は理事長並びに評議員、及び青森市長に報告するものとする。

8 法人本部

法人本部は、理事長石村康弘が担当する。

9 資金計画

認定こども園と子育て支援センターの通常経費は、施設型給付収入、私的契約利用料収入、補助金事業収入、雑収入で賄う。地域の少子高齢化、人口減少社会の現実を認識し、12月までに定員の変更を検討する。

II 経営する社会福祉施設 〈定款記載による〉

- (1) 幼保連携型認定こども園しらゆり保育園の設置経営 (定員89名)
所在地 青森市浪岡福田一丁目9番地6
- (2) 地域子育て拠点事業 なみおか子育て支援センターの設置経営
- (3) 一時預かり事業 (幼稚園型 一般型)

III 施設運営

1 園の目的

「明るい子 元気な子 考える子」を目標として、家庭や地域社会と連携を図り、乳幼児の健全な心身の発達を図ります。

2 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供に関する法律及び青森市幼保連携型認定こども園の設備に関する条例その他の関係法令を遵守して運営を行います。

3 保育目標

〈 ①明るい子 ②元気な子 ③考える子 〉に育つように都力する。

4 児童の処遇

- (1) 園児クラス編成 〈令和6年3月19日現在、1号4名を含む。〉

クラス名	年齢	児童数
------	----	-----

ひよこ組	0歳児	0人
こりす1組	1歳児	12人
こりす2組	2歳児	13人
うさぎ組	3歳児	13人
きりん組	4歳児	12人
ぞう組	5歳児	14人
計		64人

(2) 年間行事予定

4月	入園式 保育参観① 父母の会総会 内科健診 歯科検診	10月	内科健診 歯科検診 お遊戯会①
5月	こども赤十字登録式	11月	お遊戯会②
6月	運動会	12月	保育参観③
7月	夏祭り	1月	お正月お楽しみ会
8月	思い出作り 交通安全教室	2月	節分
9月	保育参観②	3月	ひな祭り会 お別れ会 卒園式 修了式

* 避難訓練、身体測定、お誕生会、リトミック教室は、毎月実施します。

(3) 健康管理

園児一人ひとりの発育、発達の個人差を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるよう、次の項目に取り組む。

日常養護と健康管理	病気の予防と早期発見
安全と事故防止	健康増進と保健指導
環境衛生	

① 健康診断 (年2回)

内科健診	藤崎町 関場 慶博 (せきばクリニック)
歯科検診	黒石市 佐藤 正浩 (アクロスプラザ歯科)

② 発育測定 毎月実施

③ 手洗い、うがい、歯みがき指導、清潔検査を日常実施

(4) 安全管理

交通安全指導は、毎月実施。市職員による交通安全教室は、年1回実施。

(5) 栄養管理

複数の栄養士を活用して、食と栄養の高い専門性を発揮する。安全、安心の手作り、健康重視で臨んでいきます。食物アレルギー児に対しては、家庭、医師等との連携を十分図り、対処します。

○給食指導

毎月の献立表等は、給食計画に基づき、関係者協議のうえ作成する。

○離乳食に関して

離乳食の基本が改定され、個人差を考え無理のない離乳を進めていく。1歳児の食事に関して

は、離乳食（完了食）後、間もないので個人によっては離乳食を準備していく。

○食物アレルギー

アレルギー児の除去食は、夫々子どもの症状により対応し、早く解除できるようにしていく。

○食育の推進

① 子ども達が毎日どれだけの量を食べているかを知ることにより、食事に関する親子のコミュニケーションを促す。保護者、支援センター来園者を対象とした、親の理解を得るための給食試食会等も実施する。

② 自然との関わり

野菜や果物の栽培や収穫を体験し、自分の口に入るまで、沢山の人の働きがあることを知り、食べることへの感謝の念を持つ。

5 職員の処遇

(1) 職員処遇（令和6年4月当初：3月19日現在）

園長1名、主幹保育教諭1名、副主幹保育教諭2名、保育教諭19名（内パート保育教諭5名）
調理員2名、事務員1名、嘱託医2名、学校薬剤師1名

No.	職名	氏名	組名	クラス名	住所	備考
1	園長	石村 康弘			青森市浪岡	
2	主幹保育教諭	石村 暢子			〃	
3	副主幹保育教諭	佐藤 真紗子	フリー保育教諭		黒石市	
4	〃	福士 裕紀乃			〃	
5	保育教諭	小中 有沙			青森市浪岡	
6	〃	長谷川 郁子			〃	
7	〃	奥崎 望			〃	
8	〃	工藤 瞳			〃	
9	〃	赤石 結			板柳町	
10	〃	兼平 奈津美			青森市浪岡	
11	〃	西塚 亜美			〃	
12	〃	紀本 恵			〃	
13	〃	赤石 真菜			〃	
14	〃	西塚 夏月			〃	
15	〃	小笠原 愛花			〃	
16	〃	小鹿 愛美			弘前市	パート7時間
17	〃	山内 真理			青森市浪岡	〃
18	〃	須々田 美里			平川市	5/1 職場復帰
19	〃	樋口 功子			青森市浪岡	パート5時間
20	〃	鎌田 美鈴			〃	〃
21	調理員	成田 知華			黒石市	
22	〃	村井 らむ			弘前市	新卒
23	事務員	石村 周大			青森市浪岡	
24	嘱託医	関場 慶博			藤崎町	せきばクリニック
25	〃	佐藤 正浩			黒石市	アクロスプラザ歯科

26	学校薬剤師	猪股 孝司			青森市浪岡	猪股薬局
----	-------	-------	--	--	-------	------

退職

保育教諭 (パート)	尾野 万映子	令和6年3月31日	任用期間の満了
調理員	大矢 千鶴	〃	〃

(2) 健康管理

職員健康診断 年1回 (せきばクリニック)

(3) 各会議

職員会議	月2回実施	給食会議	月2回実施
------	-------	------	-------

(4) 研修計画

〈職員研修理念〉

福祉、教育施設における人材育成の重要性を認識し、個々の職員の研修ニーズに沿った個別評価指導を充実させ、職員の資質向上と研修成果を日常業務に（保育サービス）へ還元させていく。

内部研修	リトミック園内授業等を通して日常の指導計画等に反映させる。
外部研修	各保育団体等の外部研修（リモート、オンデマンド含む）に積極的に参加し、研修復命、評価を実施し、組織全体での意識の共有を図る。

6 施設業務管理

(1) 園舎の整備、備品購入計画

園舎のメンテナンスに心がける。予算の範囲内で老朽化したフェンス、備品等の修繕、買い替えを検討する。

(2) 災害対策

年2回専門業者による火災報知機等の点検をする。非常災害時のため備蓄用品（備品、消耗品）の準備、確認を行う。

避難訓練年間計画

月	想定	内容
4	火災	非常ベルの音を聞く。保育教諭の所へ集まる。放送の内容を聞く。保育教諭の誘導に従って非難する。
5	地震から火災	非常ベルの音を聞く。保育教諭の所へ集まる。放送の内容を聞く。保育教諭の誘導に従って非難する。ダンゴ虫ポーズを知り体験する。
〃	不審者避難訓練	イカのおすしのお約束を知り、身の守り方を知る。 保育教諭の紙芝居、寸劇。
6	火災	非常ベルの音を聞く。保育教諭の所へ集まる。放送の内容を聞く。保育教諭の誘導に従って非難する。
7	火災	非常ベルの音を聞く。保育教諭の所へ集まる。放送の内容を聞く。保育

	(総合避難訓練)	教諭の誘導に従って非難する。
8	地震から火災	非常ベルの音を聞く。保育教諭の所へ集まる。放送の内容を聞く。保育教諭の誘導に従って非難する。
〃	洪水からの避難	正確な情報を知る。避難経路の確認をする。安全性を確認しながら素早く誘導し、避難する。
9	火災	非常ベルの音を聞く。保育教諭の所へ集まる。放送の内容を聞く。保育教諭の誘導に従って非難する。
10	火災	非常ベルの音を聞く。放送内容をよく聞く。保育教諭の誘導に従って素早く非難する。大雨、台風の時の安全な行動を学ぶ。
〃	不審者避難訓練	合言葉で訓練を開始する。保育教諭は、安全を確保しながら避難させる不審者についてお話しする。
11	地震から火災	非常ベルの音を聞く。放送をよく聞き、避難する。
12	火災 (総合避難訓練)	保育教諭の指示、誘導に従って口と鼻を覆いながら低い姿勢で素早く避難する。保育教諭は、お手本となるように素早く体制を整え避難に導く。
1	火災	午睡中でも火災が発生することを体験する。頑張って起きて、保育教諭の指示、誘導に従う。
2	火災	災害による避難の仕方を知り、体験する。 雪の重さで屋根がつぶれ、教材室の電気が落ちて、火災となる。
3	地震から火災	火災の時の身の守り方、地震の時の身の守り方が、きちんと身についているか。担任以外の保育教諭の指示、誘導に従ってふざけることなく素早く非難することが出来るか。

(3) 防犯対策

防犯対策としてセコムの防犯カメラを設置し、セコムの機械警備の契約を継続する。

7 地域社会との連携

- (1) 一時預かりを実施する。(幼稚園型、一般型)
- (2) 地域社会への認定こども園(社会資源)としての機能を開放、還元する。
- (3) 地域老人クラブ、老人介護施設等の訪問、交流をする。
- (4) 中高生の職場体験、インターンシップ、お掃除ボランティアの受け入れ。
- (5) 保育、教育実習生の受入。

8 その他

認定こども園の予算は、入所児童数の減少に伴い厳しいものがあります。又、職員待遇の面では、年々改善が図られています。ただし、昨今の物価高により園の経営は、厳しい局面に立たされています。このため、必要以上の電気の消灯や室温の設定、消耗品の使用に関わる配慮等、引き続き職員一人ひとりの意識改革を図ってまいります。